



2025 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 協 立 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 西 信之
(コード：6874 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役管理本部長 平井 伸太郎
電 話 0 5 4 - 2 8 8 - 8 8 9 9

株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 27 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割によって当社株式の投資単位を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることにより、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025 年 6 月 30 日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割する。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,369,200 株
今回の分割により増加する株式数	4,369,200 株
株式分割後の発行済株式総数	8,738,400 株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000 株

(3) 日 程

基 準 日 公 告 日	2025 年 6 月 13 日 (予定)
基 準 日	2025 年 6 月 30 日 (予定)
効 力 発 生 日	2025 年 7 月 1 日 (予定)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 7 月 1 日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更前	変更後
第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>10、000、000</u> 株とする。	第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>20、000、000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2025 年 7 月 1 日

3. 譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数（年間）の調整

今回の株式分割に伴い、対象取締役に対し譲渡制限付株式として新たに発行又は処分する普通株式の総数（年間）を、2025 年 7 月 1 日から次のとおり調整いたします。

新たに発行又は処分する普通株式の総数（年間）	
調整前	調整後
10,000 株以内	20,000 株以内

（参考）譲渡制限付株式報酬制度の内容については以下の開示文書をご参照ください。

2024 年 8 月 27 日開示「事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）の導入に関するお知らせ」

4. 配当について

本株式分割の効力発生日は 2025 年 7 月 1 日であるため、2025 年 6 月 30 日を基準日とする 2025 年 6 月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上